

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（1/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	1. 災害に強いものづくり中部の構築（中部経済産業局）
項目	産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援するとともに当地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討する。
達成状況	・平成25年度に、豊橋市明海工業団地、四日市市霞コンビナート、尾鷲市地域企業群の3地域を地域連携BCPのモデル地域として事業継続力強化を図る取組を実施。その後も各地区の企業防災・事業継続に資する活動として継続中。 また、各地区の周辺地域への普及も着実に進展している。
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	・道路・港湾BCPなど、対企業で普及促進すべき課題等に対しては、各機関間でのよりいっそうの連携が必要であり、戦略会議事務局にその橋渡しを期待したい。なお、当局では、愛知県衣浦港務所（同所が昨年度末に策定した県衣浦港BCP）との連携により、愛知県碧南市臨海部の工業集積地等における地域連携BCPの構築を支援している。 ・他の連携機関や戦略会議構成員が実施する防災に係る各種訓練や会議、取組等に係る情報を事前に情報共有できるような仕組みの構築を戦略会議事務局にお願いしたい。訓練等のなかには、臨海部企業等の事業者が参画するものもあり、地域連携BCPに取り組む地域関係者や当局にとって、その事前把握は有益である。
課題・懸案事項等	・モデル3地域など地域連携BCPに向けて取り組む活動の熟度を上げていくためには、共助及び行政との協働を継続する地道な努力を要する。 ・共助による産業の防災・減災力の向上を目的とした活動支援を展開してきたが、地域・エリア単位での取組みに特化してきた。先の戦略会議で有識者より指摘のあった、より広域的な取組や、サプライチェーンといった他の連携BCPについても推進していくことが今後求められている。
達成状況の評価	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（2/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	2. 災害に強い物流システムの構築（中部運輸局）	
項目	物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図る	物資拠点については、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入を進める
達成状況	・「災害時における海上緊急輸送対策検討会」については、昨年度までに4回開催し、作成した船舶データベースは幹線（一次）輸送に従事する船舶82隻と湾内（二次）輸送に従事する船舶335隻、併せて417隻の船舶をデータベース化しており、本年度についても現在データベースを更新中である。 また、船舶データベースの他に管内各港一般港湾運送事業者名簿、各地区港運協会名簿、管内各港タグ事業者名簿を作成し、船舶データベースと共に愛知県、静岡県、三重県、福井県の防災担当部署及び各協会、組合と情報を共有している。 さらに、各県から当局に対し緊急物資輸送を依頼する際には、内閣府が定めた「物資調達シート」を使用して当局に対し依頼を行うよう手続きを統一した。	・災害時に公的な物資拠点を代替又は補完する施設として、中部運輸局管内の212箇所の民間物流施設（倉庫、トラックターミナル等）を選定した。 ・自治体と物流団体との災害時における物流オペレーション等の支援に関する協定締結促進について、災害時支援協定の新規締結を推進した。また現行協定については物資の緊急輸送に加え、物流専門家の派遣、フォークリフト等資機材の提供を加えた協定への改定を推進した。 引き続き協定の締結および改定に向け、関係者への働きかけ等支援していく必要がある。
他の連携機関に対する連携にあたっての要望事項	緊急物資輸送の連携体制構築のため、中部地方整備局が取り組んでいる「8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定」と連携していくことが必要である。	・特になし。
課題・懸案事項等	・緊急物資輸送については、港湾BCPとの整合がまだ取れておらず今後調整が必要である。 ・船舶は災害時の物資輸送に有効と一般に考えられているものの、船舶は通常運用を行っているため、災害時の物資輸送に活用するためには多くの課題がある。今後多様な輸送手段の活用による支援物資輸送について検討が必要である。 ・「災害時における海上緊急輸送対策検討会」での情報連絡網、情報収集体制について この検討会内では、関係者リストは作成しているものの、まだ非常時に対応できる情報連絡網を構築していないため、各港港湾BCPの中での情報連絡網の活用も含め、今後検討を行う必要がある。また、旅客船協会、各海運組合は、各港港湾BCPの構成員となっていないため、航路や港湾等の被害状況、啓開、復旧状況等の情報を当局から各協会、組合に対し迅速に情報が伝達できるようにするための検討が今後必要である。 ・今年度、大規模災害時において、トラック以外の多様な輸送手段（鉄道、船舶、航空機等）の活用による支援物資輸送について、広域連携体制構築のため、協議会を設置し、関係者間の調整事項の整理、連携体制等の整備に向け、検討を行うこととしているが、抽出される課題等の解決に向け、継続した議論が必要である。	■協定締結促進について、 ・協定が未締結および未改定の関係各県、関係団体に対し、意見交換の場を設ける等の働きかけを行う必要がある。 ・締結されている災害時支援協定の関係機関の役割を明確化し、より実効性のあるものとするため、関係機関との連携方策の高度化による支援物資物流の効率化について、三重県では災害時物資支援活動要領等の策定に向け検討が開始されたが、他県においても、災害時支援協定が効果的に発揮できるような体制の整備に向け、引き続き検討する地域部会の継続開催が必要である。
達成状況の評価	▲	△

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（3/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	3. 災害に強いまちづくり（中部地方整備局）	
項目	「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（仮称）」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。	災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。
達成状況	【地震・津波災害に強いまちづくり】 ・各市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」をH26.2策定、公表済。 ・各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組を促進するため、意見交換会を実施。	【災害時住宅支援】 ・南海トラフ巨大地震等への備えとして、災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組みについて情報共有を図り、災害時の連携確認等を行うことを目的として、「中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議」を実施。（平成23年度以降、計5回） ・南海トラフ巨大地震等の広域巨大災害に備え、仮設期の住まいづくりにおいて、発災時に何を考えどう対応すべきか、平時において何を準備すべきかについて、基本的な視点・戦略や対応の概要、流れ、留意点等について整理し、実務を担う中部県市町村職員向けにまとめた。（広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン） ・上記に関連する取組みを県・市町村と共有するとともに、今後の課題について意見交換を実施している。
他の連携機関に対する連携にあたっての要望事項	【地震・津波災害に強いまちづくり】 ・ガイドラインの普及について県等の関係機関との協力・連携	【災害時住宅支援】 ・特になし。
課題・懸案事項等	【地震・津波災害に強いまちづくり】 ・各市町村との意見交換会を踏まえ「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」の普及を行う必要がある。	【災害時住宅支援】 ・これまでの取組みで抽出された課題に対して、県・市町村と協力しつつ、広域巨大災害に備え、多様な対応を進める必要がある。 ・今後、仮設住宅として利用可能な、民間賃貸住宅等の既存住宅ストックの活用についての検討を継続する必要がある。
達成状況の評価	△	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（4/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	4. 情報伝達が多層化・充実と情報共有の強化（東海総合通信局）					
項目	情報通信基盤の耐災害性の 強化	緊急速報メールの エリア拡充の推進	防災行政無線の充 実・強化の推進	臨時災害放送局開局 に向けた環境整備	情報伝達手段の充実 に向けた取組サポート	情報共有の強化
達成状況	・非常通信体制の総点検や非常通信訓練については、東海地方非常通信協議会において確実に実施され、また、南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいた非常通信ルートの見直しが行われるなど災害時における通信手段の強化が図られた ・地方公共ネットワークの強靱化は3件、放送局の強靱化は4件、CATV事業の強靱化は20件、防災情報ステーションの整備は3件それぞれ支援し、引き続き対応を継続している。	・全ての管内市町村が大手携帯電話事業者の緊急速報メールサービスを導入しており、目的は概ね達成された。	・同報系防災行政無線の導入率は約93%に向上し、所期の目的は概ね達成された。	・臨時災害FM放送局の概要等について各種講演会等の機会を捉えて周知活動を行ったところ、独自に災害時に備えてFM放送機材を備蓄する地方自治体も出現するなど一定の成果が得られた。	・電気通信分野では、県や電気通信事業者等との連絡会により連絡体制を整備し、また、放送分野では、FM方式によるAMラジオ放送の補完を行う放送局へ予備免許を付与するなど情報伝達手段の充実に向けた一定の成果が得られた ・さらに、非常災害時において地方公共団体等からの要請により災害復旧関係者に衛星携帯電話等の無線機の貸出しを行っている。	・災害情報などを迅速かつ効率的に住民まで伝達するための情報通信基盤であるLアラートは、平成27年6月から東海4県全てでの本格運用が始まり、地方公共団体からの災害情報がテレビ等のマスメディアに速やかに提供されるようになり所期の目標は概ね達成された。
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	なし	なし	なし	なし	なし	なし
課題・懸案事項等	なし	なし	・防災行政無線や消防・救急無線についてデジタル化への移行を促進する。 ・地方公共団体の防災行政無線や消防・救急無線については、画像伝送などの高機能化が図れるデジタル化への移行を促進	なし	なし	・Lアラートの運用にあたっては地方公共団体職員等関係者の習熟が必須であり、今後もマスメディアを含めた訓練が必要である。 ・Lアラートに流通させる災害情報については、さらに多方面からの多様な情報が必要であり、また、これら情報の取り扱いについてのルール化等も必要であるため、「東海地域Lアラート推進連絡会」と連携してLアラートの利便性を図る必要がある。
達成状況の評価	△	○	▲	△	△	△

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（5/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	5. 防災意識改革と防災教育の推進（三重県）
項目	防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行う
達成状況	・平成 24 年度に、中部圏の防災部局及び教育部局が取り組むべき共通の課題を整理し、その「課題」を「取組方針」として策定した。 ・取組方針策定後、平成 25 年度からどのようにフォローアップしていくのかについて議論した結果、年に 2 回程度、中部 5 県の防災部局、教育部局の担当で、各県の取組内容や取組状況を紹介し合う形で情報共有および意見交換を実施することとなった。
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	なし
課題・懸案事項等	■5 県に対する防災教育の聞き取り調査の結果、主なものとして以下の要望・課題が挙げられている。 ①災害の映像や画像、体験談など、自由に利用可能なコンテンツの提供 ・著作権に制約のない、防災教育に活用可能な映像・画像・体験談・統計データなどのコンテンツを必要としている。 ②防災人材の育成に対する必要な講座や、育成した人材の活用方法が整理できていない ・防災教育に関する講座が多く体系的に整理できていない。防災人材の活用に着目した場合にどのような講座が適切であるか整理できていない。 ・人材育成は出来ているが、育成した防災リーダーをいかに活用するか整理できていない。 5 県が「事業」として連携することは難しいことから、当連携課題の目的は、情報共有や意見交換による「検討」に留まっていますが、「情報」の連携による各県支援の可能性について検討することも有効ではないかと考えています。 （例）講師やカリキュラムに関する個別の情報、人材活用の事例等
達成状況の評価	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けて P D C A や関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（6/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進（静岡県）
項目	津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。 住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する
達成状況	■管内市町村に対するアンケート調査で明らかになった5つの課題について、「東海4県3市津波対策に係る勉強会」において、順次検討等を行っている。 ①「自動車による津波避難」について、ワークショップ形式により検討を実施。徒歩による避難を原則としつつ、例外的に車での避難を実施する場合に必要な検討事項や検討フロー等について取りまとめた。 ②「津波や避難に関する情報伝達」について、各自治体や民間の取り組みの情報交換や課題の意見交換を実施。 ③「港湾従事者の避難対策」については、港湾BCP検討会議で検討・協議しているが、検討状況等を本勉強会（H25、H26）において紹介し、意見交換を実施。 ・今後、残り2課題（「避難行動要支援者」、「住民への啓発」）について引き続き検討を行っていく。 ・アンケートの課題以外についても必要に応じ本勉強会で検討等を実施。 ④波災害における被害特性や地域特性に関し、課題や解決法の方針の整理。 ⑤レベル1津波の施設整備高の基本となる「設計津波の水位」の設定方法について、本勉強会において情報交換を実施。 ・上記取り組みの成果を参考としながら、各自治体において津波対策の施策の推進を図っている。 （事例：「市町村津波避難計画策定指針」の策定や緊急速報メールの発信内容の改善、港湾BCP策定検討、「設計津波の水位の設定」等）
他の連携機関に対する連携にあたっての要望事項	・残る課題のうち、「住民への啓発」においては、「5. 防災意識改革と防災教育の推進」との関連性があり、連携の可能性について検討が必要。
課題・懸案事項等	・アンケート調査で明らかになった課題以外にも、各自治体において課題を有しており、自治体間で共通の課題となり得るものについては、重要性・緊急性などを考慮しつつ、連携して検討をしていく必要があると考えている。 ・「東海4県3市津波対策に係る勉強会」で行った検討成果の開示や取り組み事例の情報発信による、普及促進を行う取り組みが必要である。 ・平成27年度検討事項「避難行動要支援者対策」：災害対策基本法の改正を踏まえた、内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（H25.8）を受け、各県では市町村の避難行動要支援者名簿の作成および個別避難計画の作成を促進するための取り組みを進めている。しかし、作成が進んでいない市町村もあることから、課題や実効性を高めるための取組等を把握するために、市町村に対するアンケート調査を予定している。アンケート調査は市町村の状況の把握に加え、市町村の意識向上効果も期待できる。
達成状況の評価	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（7/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討（中部地方整備局）
項目	中部圏における基幹的広域防災拠点・広域防災拠点の整備・機能について検討する
達成状況	①防災拠点等の分類と定義 ⇒中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)において達成 ②防災拠点等の役割・機能及び主な施設の整理 ⇒中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)において達成 ③基幹的広域防災拠点、広域防災拠点の選定・配置の整理 ⇒中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)において達成 ④基幹的広域防災拠点の具体的な整備内容と整備手法の整理 ⇒大規模な広域防災拠点等として、今後も整備の進捗状況について確認していく。また、整備手法メニューについて整理していく。 ⑤広域防災拠点の利用調整の具体化 ⇒内閣府の具体計画、防災拠点 WG の候補地、県受援計画、TEC 進出拠点等を整理し、運用等に関する検討が必要。
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	・緊急輸送ルートと防災拠点との連携について、時点修正や救命救助、復旧時等の運用について整理しておく必要がある。
課題・懸案事項等	・中部圏が、首都機能のバックアップの視点も含めて、確保する機能について整理していく必要がある。 ・具体計画の内容を踏まえて、大規模な広域防災拠点として位置付けられた富士山静岡空港、名古屋飛行場、名古屋港の運用の具体化や整備手法の検討が必要である。 ・具体計画の内容を踏まえて、広域防災拠点について効果的な運用が図れるように、県の受援計画やTEC-FORCEの進出拠点との利用調整が必要である。
達成状況の評価	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】
【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27. 5. 21 戦略会議終了時点）（8/10）

8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定（中部地方整備局）			
優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）			
項目	「早期復旧支援ルート確保手順（中部版 くしの歯作戦）」を策定する。	航路啓開を含めた港湾の事業継続計画（港湾 BCP）及び伊勢湾の港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP）の策定（伊勢湾「くまで」作戦）	道路啓開等と連携した排水計画を検討し、「濃尾平野排水計画」を策定する。
達成状況	- 早期復旧支援ルート確保手順（「中部版 くしの歯作戦」）の充実については、細部の見直しも含め行っている。 - 今年度は、「中部版くしの歯作戦」の具体性向上のため、必要資機材量の算出、タイムラインや啓開作業マニュアルの作成、実働訓練などを行っていく予定。	「伊勢湾における港湾相互の広域的な連携に関する基本方針」 H26. 10 策定 - 重要港湾以上の港湾 B C P の策定状況 清水港 BCP H27. 2 策定/御前崎港 BCP H26. 7 策定 田子の浦港 BCP H26. 3 策定/名古屋港 BCP H27. 6 策定 三河港 BCP H27. 3 策定/衣浦港 BCP H27. 3 策定 四日市港 BCP H27. 10 策定/津松阪港 BCP H27. 10 策定	「濃尾平野の排水計画【第 1 版】」を平成 25 年 8 月に公表した。
他の連携機関に対する連携にあたっての 要望事項	- 道路上の災害廃棄物は、道路啓開時は一時仮置きを行う対応を行うが、その後の復旧段階では災害廃棄物の処分を行う必要がある。「9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備」（幹事機関：中部環境事務所）との連携が必要。 - 道路啓開計画の策定状況および耐震改修促進法による指定状況等について情報交換を行うなど、「2. 災害に強いまちづくり」との連携が必要。	- 緊急物資輸送の輸送体制を構築するため、中部運輸局が取り組んでいる「2. 災害に強い物流システムの構築」と連携することが、重要である。 - 企業 B C P との連携が必要	- 今年度より実施している、総合啓開の調整会議を引き続き実施し、各部の連携をしていくことが必要。 - 上記調整会議の場に、ライフライン関係者にも参画してもらう。 - 連携に当たって、道路、港湾、河川で発災後の作業の時間軸が異なるため、1つのタイムテーブルで、いつ、何が、どうなるのか横断的に取りまとめる必要があると思われる。
課題・懸案事項等	- 啓開のタイミングや啓開区間などの情報共有方法について検討が必要。 - 航路啓開との連携 啓開のタイミングや啓開区間などの情報共有方法について検討が必要。 - 排水計画との連携 排水のタイミングやポンプ車の配置場所など細部について具体的な連携が必要。	■伊勢湾の港湾機能を維持するための広域連携の行動計画を作成する。 - 伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP） H27d 予定 - 緊急確保航路等航路啓開計画 H27d 予定 - 重要港湾以上の港湾 BCP の策定 尾鷲港 BCP H28d 予定 ■情報共有などの連携検討を進め、航路啓開オペレーションの見直しや実効性の向上を図る。 - 南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練 - 総合水防演習・広域連携防災訓練等 ①指揮命令系統に関する課題 - B C P を実現するための指揮命令系統の明確化 - くまで作戦における、優先的に啓開する航路の協議・調整 ②関係行政機関の連携に関する課題 「くまで作戦」と「くしの歯作戦」の連携方策の具体化 - 点検や復旧を行う主体が被災しないための事前防災対策の具体化 - 港湾機能早期回復に向けた連携調整体制の具体化 ③情報共有化に関する課題 - 被災状況把握の迅速化および情報収集体制の具体化 ④資機材・燃料調達に関する課題 - 調達でネックとなる資機材の洗い出し - 資機材・燃料・作業ヤード調達方策の具体化 ⑤企業活動との連携に関する課題 - 伊勢湾 B C P と企業活動との連携方策の具体化 ⑥ガレキ処理に関する課題 - 啓開作業で回収したガレキの仮置き・処分方法の具体化 ⑦広域防災訓練に関する課題 - 広域防災訓練を通じた実効性確認・改善プロセスの確立 ⑧その他の広域連携に関する課題 - 伊勢湾外の港湾との連携方策の具体化（駿河湾の港湾・日本海側の港湾等）	「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、愛知県、三重県、静岡県より津波浸水想定が公表されたことを受けて、中部管内全域の排水計画の立案が必要である。 - 発災後、道路啓開と仮締め切り及び排水等の作業依頼が、協定業者に錯綜することが予想されるため、関係機関間での調整が必要と考える。 - 長期の湛水も考えられることから、ライフライン復旧の立場から見た排水の優先順位を検討することも必要。
達成状況の評価	△	▲	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けて P D C A や関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27.5.21 戦略会議終了時点）（9/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備（中部地方環境事務所）
項目	大規模災害時の廃棄物処理のあり方について、以下の各事項に係る情報共有を行うとともに、必要な対応について検討する。
達成状況	・平成 24 年 3 月に「大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会」を長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の範囲で発足させ、さらに、平成 26 年 10 月に「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」を富山県、石川県、福井県を加えた範囲で発足させることで、行政間・事業者等との情報共有・連携を図っている。 ・引き続き協議会を通じて情報共有を図っていくとともに、「大規模災害廃棄物中部ブロック広域連携計画（仮称）」の検討を始める。
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	・災害廃棄物の仮置き場の確保が課題であり、港湾地域を活用するなど、連携が必要である。 ・国土地理院の地図（G I S）を活用した、災害廃棄物処分地等の整理や道路啓開や排水啓開との連携が有効と考えるが、活用方法や整理後の公開の範囲などを明確にして頂きたい。
課題・懸案事項等	・会議体としての協議会は発足したが、発災後の具体的な対応策となる大規模災害廃棄物中部ブロック広域連携計画（仮称）を策定するため、継続して検討していく必要がある。
達成状況の評価	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けて P D C A や関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H27. 5. 21 戦略会議終了時点）（10/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	10. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施（中部管区警察局）
項目	総合的な防災訓練を実施することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図る。
達成状況	①中部圏地震防災基本戦略「地震・津波防災訓練の毎年実施」に基づき、構成機関の連携による広域的な防災訓練を毎年実施した結果、関係機関相互の連携は強化された。 ②防災訓練への一般市民の参加により、防災意識の高揚も図られつつある。
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	①関係機関間で連携した防災訓練については、その狙い及び教訓事項等を含め事務局及び幹事機関への情報提供(共有)をお願いしたい。 ②各機関の対策本部・現地指揮所内等における関係機関間の連携上の問題点について情報共有するとともに、解消のため協力願いたい。
課題・懸案事項等	①各関係機関が、発災時の具体的任務及び関係機関間の情報共有、連携方法等について、更なる検討を加えるとともに、訓練においてその検証を行い、対処能力の向上を図る必要がある。 ②現在、ワーキンググループ(大規模地震発生時の初動ヘリ等による情報収集・情報共有体制の構築 WG)を立ち上げ検討中の課題について、検討を進める必要がある。 ③一般市民の訓練参加を継続して働き掛け、日頃からの備えと的確な初期行動をとられるよう防災意識の一層の向上を図る必要がある。 ・実効性の高い防災訓練を継続して推進するためにも、より実践に即した「ブラインド型訓練」へのシフトが今後重要であると考え。過去に発生した災害への対応などを検証し、実際の活動状況を訓練に活かせるようなしくみが必要である。
達成状況の評価	△

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】